

ありまつひでよし
有松英義関係資料の概要

1 有松英義関係資料の意義

岡山県出身の有松英義は、明治～大正時代に法務官僚・政治家として中央政府で活躍した人物です。特に治安警察法や著作権法の制定及び行政・警察組織の整備に関わり、現代につながる日本の近代化に大きな業績を残しました。

資料群は、政治家・法務官僚として有松英義が関わった日本の近代国家の枠組みが作られる過程を知る上で重要なだけでなく、様々な人との交流を通じて培われた有松個人の人物像を知る上でも貴重なものです。

2 寄附の経緯

この資料群は、1970年代から東京大学法学部近代立法過程研究会が資料紹介をするなど、近代法拡充の一翼を担った人物の一括資料として注目され、長く国立国会図書館憲政資料室に寄託され、活用されてきました。令和3年(2022)12月、ご子孫から郷土岡山の人々に広く利用してもらいたいというご希望を受け、令和4年9月、当館に寄附されました。

3 資料群の概要

有松が交流した政治家・官僚との間で交わされた書簡と、自筆の書類や草稿が中心です。

書簡の中には、思春期から青年期に影響を受けた西毅一や、上京後に同郷の兄として慕った小松原英太郎との交流を示すものがあります。また、法務官僚としてのキャリアをさらに飛躍させたヨーロッパ視察、特にドイツにおける行政実地調査について、時の司法大臣清浦奎吾と交わしたのものもあります。

さらに、法・制度の拡充にあたって作成された書類や制定に関わった法案の草稿もあります。

4 資料の点数

528点

5 略歴

和暦	西暦	年齢	事項
文久3	1863	0	岡山城下に岡山藩士有松正義の長男として生まれる。
明治11	1878	15	岡山県師範学校へ入学、下等小学師範学科を受ける。
明治17	1884	20	岡山を発し、東京に遊学する。小松原英太郎(当時、参事院議官補)方に2ヶ月寓居。小松原の勧めで独逸学協会学校に入学、政治法律学を学ぶ。この間、ドイツ人教師ミハエリスの「小学校に歩兵操練を教科とするの必要を論ず」を訳し、東京日々新聞に寄稿。
明治21	1888	25	独逸学協会学校専修科卒業。第1回文官高等試験に合格。

明治22	1889	26	自治新誌第一号を編集、発刊。(井上馨が起した自治党の機関紙。有松が主幹。渋沢栄一が資金提供。)
明治 25	1892	29	10月司法省参事官となり、12月に農商務省参事官となる。
明治 26	1893	30	内務書記官となり、警保局勤務。内務大臣の命をうけ警保局関係諸法規改正の調査をなす。
明治 27	1894	31	兼法制局参事官となる。
明治 30	1897	34	著作権法案を草す。
明治 31	1898	35	万国衛生・デモグラフィー会議(於スペイン・マドリッド)、放免囚及棄児保護に関する万国会議(於ベルギー・アントウェルペン)に日本委員として出席。ドイツ・アルンスベルグにて約1ヶ月官庁事務修習をする。
明治 32	1899	36	欧米視察より帰国し、警保局警務課長となる。勅令「条約若ハ慣行に依り居住の自由を有せざる外国人の居住及営業に関する件」にて清国人労働者の入国制限を旨とする有松の意見がとおる。
明治 33	1900	37	立案にあたった治安警察法、行政執行法が公布される。警察協会の創立にあたり、委員および幹事を務める。
明治 37	1904	41	三重県知事となる。
明治 41	1908	45	桂太郎内閣のもと再び警保局長になる。(内務大臣平田東助)
明治 44	1911	48	貴族院議員に勅選される。警保局長は辞任。
大正元	1912	49	貴族院議員のまま、帝室林野管理局長官となる。この後、宗秩寮審議官、枢密院書記官長、内閣法制局長官兼内閣恩給局長、拓殖局長官を歴任する。
大正 9	1920	57	枢密顧問官に任命され、従二位勲一等に叙せられる。
昭和 2	1927	65	東京麻布区本村町の自邸で死去。享年 65 歳。

－ 参考 －

○西 毅一(1843～1904)岡山市出身

教育者。1875年岡山県参事となり、地租改正の推進や小田県との合併に尽力。1881年、中川横太郎らと閑谷学校の再興を図り、閑谷保覺会を設立して閑谷覺長となる。1893年に議員辞任後、閑谷覺の経営に専念して育英に尽力、県下の教育界に多大の感化を及ぼした。

○小松原英太郎(1852～1919)岡山市出身

新聞人・政治家。1879年1月、「山陽新報」(山陽新聞の前身)の創刊にかかわる。岡山の自由民権運動にも強い影響力を与えた。1900年、原敬のあとを受けて毎日新聞社社長、1915年には山陽新報社長となるが、1916年1月、枢密顧問官就任のため社長を退く。